

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿4丁目32番22号

大和小田急建設株式会社

代表取締役社長 金久保 篤司

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿4丁目32番22号
大和小田急建設株式会社本社ビル 8階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第74期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第74期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報
告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiwaodakyu.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - (3) 法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiwaodakyu.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

(提供書面)

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、東日本大震災の深刻な被害に加え、原発事故に伴う、電力供給不足や生産活動の停滞、放射能問題などの影響により、著しい落ち込みとなりました。その後、サプライチェーンの回復による生産活動の持ち直しが見られたものの、欧州ソブリンリスク問題や米国の景気回復の遅れ、歴史的な円高の進行などにより、景気の先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループの主要事業であります建設業界におきましては、東日本大震災の影響などによる労務不足と労務単価の高騰に加え、民間設備投資の低迷による競争の激化など、業界を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況の中で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、平成27年度を最終年度とする第二次経営5ヵ年計画の基本方針による、①ソリューション型営業を展開して特命受注を拡大させ、収益の向上を図る ②コアコンピタンスとなる技術・工法の確立により他社との差別化を図る ③環境事業、再開発事業、土木リニューアルなどへの周辺事業領域の拡大を図ることとし、積極的に取り組みました。また、不動産賃貸事業の強化を図るべく、平成23年5月に「ダイワロイネットホテル横浜関内ビル」を取得するとともに、「ダイワロイネットホテル札幌すすきの」を平成24年7月の完成を目指して建設中であります。加えて、財務基盤の強化を目的に、平成24年3月31日付で退職金制度変更の意思決定を行い、平成24年10月1日をもって従前の確定給付年金と退職一時金で構成する退職金制度から、確定拠出年金と退職一時金で構成する退職金制度に変更することといたしました。

この結果、当連結会計年度の受注工事高につきましては、前期比5.9%減の539億6百万円となりました。工事別内訳は、建築工事が約80%、土木工事が約20%であり、発注者別内訳では官公庁工事が約8%、民間工事が約92%であります。

完成工事高につきましては、前期比0.4%増の585億6千1百万円となりました。工事別内訳は、建築工事が約77%、土木工事が約23%であり、発注者別内訳では官公庁工事が約10%、民間工事が約90%であります。

この完成工事高に不動産販売および賃貸などの兼業事業売上高、36億8千1百万円（前期比272.0%増）を加えた総売上高は、前期比4.9%増の622億4千3百万円となりました。

営業利益につきましては、前期比128.8%増の2億7千4百万円となりました。経常利益につきましては、前期比88.6%増の2億3千5百万円となりました。当期純利益につきましては、前期に比べ、事業用土地の売却益が減少したことに加え、退職給付制度改定損や投資有価証券評価損などを計上したことから、前期比83.6%減の3億1千6百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(建築事業)

売上高につきましては、再開発物件やマンション工事の増加などにより、前期比9.8%増の452億2千9百万円となりました。営業利益につきましては、労務不足と労務単価の上昇や、震災の影響による工期延伸に伴う経費の増加などにより、利益率が低下したことから、7億2千9百万円の営業損失（前期は5億2千3百万円の営業損失）となりました。

(土木事業)

売上高につきましては、官公庁工事などの減少により、前期比22.3%減の133億3千1百万円となりました。営業利益につきましては、一部工事の採算悪化などにより、利益率が低下したことから、5千7百万円の営業損失（前期は7千6百万円の営業利益）となりました。

(不動産事業)

売上高につきましては、土地および分譲マンションの販売などにより、前期比272.0%増の36億8千1百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の増加と併せ、前期比87.4%増の10億6千1百万円となりました。

当連結会計年度における受注高・売上高は、次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度受注高		当連結会計年度売上高	
	受注高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
建築事業	43,233	80.2	45,229	72.7
土木事業	10,672	19.8	13,331	21.4
不動産事業	—	—	3,681	5.9
合計	53,906	100.0	62,243	100.0

当連結会計年度の主な受注工事につきましては、次のとおりであります。

大和ハウス工業株式会社	金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業（第三工区）施設建築物新築工事	石川県金沢市
株式会社モリモト（仮称）	溝口5丁目計画新築工事	神奈川県川崎市
開成町南部地区土地区画整理組合	平成23年度開成町南部地区土地区画整理事業都市計画道路和田河原開成大井線築造工事	神奈川県足柄上郡
箱根ロープウェイ株式会社	大涌谷駅舎建替え・仮設建物工事	神奈川県足柄下郡
東京都下水道局	墨田区石原二丁目、本所四丁目付近再構築工事	東京都墨田区

当連結会計年度の主な完成工事につきましては、次のとおりであります。

大和ハウス工業株式会社	プレミスト緑園都市A・B棟新築工事	神奈川県横浜市
三井住友ファイナンス&リース株式会社（仮称）	平塚田村複合商業施設新築工事	神奈川県平塚市
小田急不動産株式会社（仮称）	開成庭園の杜パレットガーデン四番館新築工事	神奈川県足柄上郡
社会福祉法人稲葉会（仮称）	特別養護老人ホーム湘南けやきの郷新築工事	神奈川県伊勢原市
防衛省南関東防衛局	南関東防衛局 武山（22）教場新設建設工事	神奈川県横須賀市

② 設備投資の状況

平成24年3月期の設備投資総額は46億8千1百万円となり、主なものとしましては、平成23年5月にダイワロイネットホテル横浜関内ビル（横浜市中区）を取得しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、特に記載すべき資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	単 位	平成20年度 (第71期)	平成21年度 (第72期)	平成22年度 (第73期)	平成23年度 (当連結会計年度)
受 注	高 百万円	62,232	61,587	57,300	53,906
売 上	高 百万円	74,409	72,252	59,329	62,243
当 期 純 利 益	百万円	357	1,386	1,932	316
1株当たり当期純利益	円	16.45	63.86	89.01	14.58
総 資 産	百万円	68,201	57,800	53,490	54,353
純 資 産	百万円	8,038	9,910	11,296	11,328

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 ケ ン キ ー	50	100.0	建 築 事 業 ・ 土 木 事 業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、徹底した顧客志向と利益へのこだわりをもって受注拡大、業務改善に向けて取り組んでまいります。

受注拡大については、お客様とのリレーションをこれまで以上に強化して、信頼関係を構築・深化させ、きめ細かな提案とサービスの提供により特命受注化をはかります。

建築事業については、分譲マンションに特化したマンション事業部を新設し、専門的な対応によりお客様からの信頼を獲得するとともに住宅系ゼネコンとしてのブランドの確立をめざします。さらに、不動産情報センターを設立して、不動産情報を集約・一元化し、お客様のニーズにお応えすることにより特命受注化をはかります。

東北支店については、復興需要への対応強化として人員の拡充をはかり、岩手営業所および福島営業所を開設し、被災地の復興に尽力してまいります。

また、社名にある「大和」、「小田急」のブランド力を高めるため、両グループとの良好な関係を維持し、今後もメンテナンスを含めた設備投資への提案を積極的に行い、両グループの事業面における協力関係をさらに強固なものにしてまいります。

業務改善については、コスト削減活動の継続およびITを活用した業務の効率化・迅速化により生産性を向上させ、効率経営の徹底と収益性の改善をはかってまいります。また、大和ハウスグループとの共同調達などにより、スケールメリットを活かした調達で原価の低減・圧縮をはかるなど、大和ハウスグループの一員としての優位性を活かした高品質のサービスの提供をはかり、住宅部門の強みを積極的に取り入れてまいります。

CSR経営としては、内部統制システムの確実な運用、コンプライアンス体制のさらなる強化に努め、経営の透明性を確保するとともにBCP体制をこれまで以上に充実させ、事業継続の信頼性を高めてまいります。今後も、事業を通じて社会貢献に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社である株式会社ケンキーで構成されております。

建築事業および土木事業は、当社、株式会社ケンキーが営んでおり、当社は、株式会社ケンキーに対して工事の一部を発注しております。なお、株式会社ケンキーは、建設資機材の賃貸・販売等を行っており、当社は、その一部を賃借・購入しております。

不動産事業は、当社が営んでおります。

(6) 主要な営業所等（平成24年3月31日現在）

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都
横	支	横	浜	市
名	支	名	古	屋
大	支	大	阪	市
	店			新
				宿
				区
				西
				区
				千
				種
				区
				中
				央
				区

(注) 平成24年4月1日付で、東北支店（仙台市若林区）を設置いたしました。

② 子会社

名	称	所	在	地
株	式	神	奈	川
会	社	県	厚	木
ケ	ン			市
キ	ー			

(7) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
建築事業	375名	△123名
土木事業	170名	△24名
不動産事業	15名	12名
共 通	286名	103名
合 計	846名	△32名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
780名	△13名	42.6歳	18年7ヵ月

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

(8) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	2,632百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,276
中央三井信託銀行株式会社	1,714
住友信託銀行株式会社	1,714

(注) 中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井アセット信託銀行株式会社との合併により、三井住友信託銀行株式会社となりました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 43,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 21,720,000株 |
| ③ 株主数 | 2,789名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 和 ハ ウ ス 工 業 株 式 会 社	7,168,000株	33.0%
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	2,360,255株	10.9%
小 田 急 不 動 産 株 式 会 社	600,000株	2.8%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	516,700株	2.4%
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	497,500株	2.3%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	471,500株	2.2%
大 和 小 田 急 建 設 持 株 会	420,044株	1.9%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	396,500株	1.8%
株 式 会 社 ア イ ピ ー 2 1	250,000株	1.2%
神 奈 川 中 央 交 通 株 式 会 社	240,000株	1.1%

(注) 1. 持株比率は、自己株式（10,483株）を控除して計算しております。

2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に住友信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社との合併により、三井住友信託銀行株式会社となりました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高村 義明	
取締役	金久保 篤司	建築事業本部長
専務執行役員	岩佐 誠	鉄道事業本部長
専務執行役員	中村 剛	事業統括本部長兼建築ソリューション事業部・土木事業部・横浜支店・名古屋支店担当
取締役	藤 謙一郎	経営管理本部長
常務執行役員	安井 正春	建築事業本部副本部長兼建築事業本部営業担当
取締役執行役員	高橋 年秋	鉄道事業本部副本部長
取締役執行役員	島 敏幸	事業統括本部副本部長兼事業統括本部建築統括部長兼事業統括本部事業推進部門担当
取締役執行役員	岩井 茂満	大阪支店長
取締役	山木 利満	小田急電鉄株式会社代表取締役社長 神奈川中央交通株式会社社外取締役
取締役	小川 哲司	大和ハウス工業株式会社代表取締役副社長
常勤監査役	青木 重道	
常勤監査役	高野 正治	
監査役	寺田 良造	
監査役	後藤 克彦	大和ハウス工業株式会社常勤監査役

- (注) 1. 平成23年6月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 若林義男および取締役 大野直竹の両氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 平成23年6月28日開催の第73回定時株主総会において、金久保篤司、岩佐誠および小川哲司の各氏は取締役に、後藤克彦氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
3. 代表取締役社長 高村義明氏は、平成24年4月1日付で代表取締役社長を辞任いたしました。
4. 取締役 金久保篤司氏は、平成24年2月24日開催の取締役会における決議により代表取締役社長に選定され、平成24年4月1日付で就任いたしました。
5. 取締役 山木利満および取締役 小川哲司の両氏は、社外取締役であります。
6. 常勤監査役 青木重道、監査役 寺田良造および監査役 後藤克彦の各氏は、社外監査役であります。
7. 監査役 後藤克彦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 常勤監査役 青木重道氏は、長年にわたり小田急電鉄株式会社およびその子会社で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度の取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	108,888千円
監 査 役	4名	26,091千円
合 計 (うち社外役員)	17名 (6名)	134,979千円 (15,775千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役4名の使用人分給与32,850千円は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月26日開催の第65回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第56回定時株主総会において年額32,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記には、平成23年6月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼務先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	山 木 利 満	小田急電鉄株式会社代表取締役社長執行役員 神奈川中央交通株式会社社外取締役
	小 川 哲 司	大和ハウス工業株式会社代表取締役副社長
社 外 監 査 役	寺 田 良 造	大和ハウス工業株式会社常勤監査役

- (注) 1. 小田急電鉄株式会社は、当社の株主であり、また同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社は同社との間に建設工事の受注等の取引があります。
 2. 神奈川中央交通株式会社は、当社の株主であり、また同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社は同社との間に建設工事の受注等の取引があります。
 3. 大和ハウス工業株式会社は、当社の株主であり、また同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社は同社との間に建設工事の受注等の取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

地 位 氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 山木利満	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。
社外取締役 小川哲司	平成23年6月28日就任後に開催の取締役会12回のうち9回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。
社外監査役 青木重道	当期開催の取締役会14回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。
社外監査役 寺田良造	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査役会12回すべてに出席し、必要に応じ、建築技術者としての専門的な知識および独立・客観的な立場から発言を行っております。
社外監査役 後藤克彦	平成23年6月28日就任後に開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会10回のうち9回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と専門的な知識および独立・客観的な立場から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ニ. 社外役員の報酬等の総額

事業報告における「2. 会社の現況(3)会社役員の状況②当事業年度の取締役および監査役の報酬等の総額」の項に記載のとおりであります。

ホ. 親会社または当該親会社の子会社等から役員としての報酬等を受けているときは、その総額等
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 爽監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

- ③ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行がある等会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は、会社経営に関する重要事項および業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
 - ロ. 取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。
 - ハ. 代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議および社内規則に従い業務を執行する。
 - ニ. 取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての大和ハウスグループ企業倫理綱領のほかコンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスマニュアルに違反する行為を未然に防ぐため、会社内部および外部に通報窓口を設ける。
 - ホ. 役職員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。
 - ヘ. 役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、速やかに周知するほか、必要な教育を実施する。

- ト。「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令および文書管理規則ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。
- ロ. 情報の不正使用および漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社グループのリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。
- ロ. リスク管理委員長は、リスクの防止に努めるほか、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）
- ハ. リスク管理委員会の運営を司る部門として総務部内にリスク管理委員会事務局を設置する。
- ニ. リスク管理規程に基づき各部門にリスク管理責任者（リスク管理委員）を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。
- ホ. 監査部は、監査役と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。
- ヘ. 会社に発生した、または発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が直接リスク管理委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌、職務権限規則において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ロ. 取締役会は、中期経営計画および事業本部・事業部・支店別の業績目標を策定し、代表取締役、取締役および執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
- ハ. 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役および執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役および執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 使用人を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての大和ハウグループ企業倫理綱領のほかコンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスマニュアルに違反する行為を未然に防ぐため、会社内部および外部に通報窓口を設ける。
- ロ. 役職員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。特に、独占禁止法の遵守については、遵守のための確認・監視等の体制を整備するとともに行動規範の徹底を図り、厳正な職務の執行を確保する。

- ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社管理を所管する部門は、社内規則に従い、子会社の管理、指導を行う。また、監査部は、子会社が業務の執行において法令・社内規則・大和ハウスグループ企業倫理綱領およびコンプライアンスマニュアルを遵守していることの確認を行う。
 - ロ. 子会社は、当社との連携・情報の共有を保ちながら、自社の規模、事業内容、その他会社の特質を踏まえて、自律的に内部統制システムを構築することを基本とする。
 - ハ. 当社および子会社は、財務報告に係る内部統制構築の基本方針および基本計画を策定し、これに基づき有効かつ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切に運用することにより財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、職務を補助するため、会社業務組織から独立した専任組織として監査役室を設け、専任のスタッフ1名以上を配置する。
- ⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役室のスタッフは、監査役の指示に従いその職務を行う。
 - ロ. 監査役室のスタッフの人事考課については、常勤監査役の報告を受けて行う。
 - ハ. 監査役室のスタッフの異動については、常勤監査役の意見を聴取して行う。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
 - ロ. 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
 - ハ. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、または通報を受けたときは、速やかに監査役に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - ハ. 監査部は、内部監査規則に則り監査が実施できる体制を整備し、監査役との相互連携を図る。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	33,027,947	流動負債	35,947,142
現金預金	2,514,245	支払手形・工事未払金等	20,690,164
受取手形・完成工事未収入金等	21,355,068	短期借入金	12,409,000
販売用不動産	548,519	未払法人税等	52,528
未成工事支出金	1,450,446	未成工事受入金	1,315,391
不動産事業支出金	3,638,752	完成工事補償引当金	123,095
材料貯蔵品	245,197	工事損失引当金	263,793
繰延税金資産	230,074	その他	1,093,170
未収消費税等	1,136,793		
短期貸付金	1,302,194	固定負債	7,077,196
その他	606,657	長期借入金	1,513,000
		退職給付引当金	4,003,421
固定資産	21,325,337	再評価に係る繰延税金負債	727,237
有形固定資産	17,364,987	繰延税金負債	329,653
建物・構築物	4,958,028	その他	503,883
機械・運搬具・工具器具備品	341,992		
建設仮勘定	839,050	負債合計	43,024,339
土地	11,208,162	純資産の部	
リース資産	17,753		千円
		株主資本	10,700,098
無形固定資産	151,344	資本金	1,086,000
電話加入権	18,182	資本剰余金	1,561,846
ソフトウェア	133,161	利益剰余金	8,054,902
		自己株式	△2,650
投資その他の資産	3,809,005	その他の包括利益累計額	628,846
投資有価証券	3,430,226	その他有価証券評価差額金	△40,105
長期貸付金	27,388	土地再評価差額金	668,952
その他	369,670		
貸倒引当金	△18,279	純資産合計	11,328,945
資産合計	54,353,285	負債純資産合計	54,353,285

連結損益計算書

（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

項 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		
完成工事高	58,561,465	
兼業事業売上高	3,681,973	62,243,438
売 上 原 価		
完成工事原価	55,352,460	
兼業事業売上原価	2,536,755	57,889,216
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	3,209,004	
兼業事業総利益	1,145,217	4,354,221
販売費及び一般管理費		4,079,890
営 業 利 益		274,331
営 業 外 収 益		
受取配当金	40,258	
受取配当	92,064	
雑収入	21,332	153,655
営 業 外 費 用		
支払利息	168,197	
シンジケートローン手数料	22,400	
雑支出	2,249	192,846
経 常 利 益		235,140
特 別 利 益		
固定資産売却益	1,187,266	
その他の	25,554	1,212,821
特 別 損 失		
固定資産除売却損	1,999	
投資有価証券評価損	67,140	
ゴルフ会員権評価損	500	
退職給付制度改定損	784,917	
その他の	2,763	857,321
税金等調整前当期純利益		590,640
法人税、住民税及び事業税	49,222	
法人税等調整額	224,992	274,214
少数株主損益調整前当期純利益		316,426
当 期 純 利 益		316,426

連結株主資本等変動計算書

（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高 (千円)	1,086,000	1,561,846	7,847,026	△2,533	10,492,339
当期変動額					
剰余金の配当			△108,550		△108,550
当期純利益			316,426		316,426
自己株式の取得				△117	△117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計 (千円)	-	-	207,875	△117	207,758
当期末残高 (千円)	1,086,000	1,561,846	8,054,902	△2,650	10,700,098

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高 (千円)	237,753	565,926	803,680	11,296,020
当期変動額				
剰余金の配当				△108,550
当期純利益				316,426
自己株式の取得				△117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△277,859	103,025	△174,833	△174,833
当期変動額合計 (千円)	△277,859	103,025	△174,833	32,924
当期末残高 (千円)	△40,105	668,952	628,846	11,328,945

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流動資産	32,588,153	流動負債	35,414,469
現金預金	2,445,328	支払手形	3,600,964
受取手形	1,723,778	工事未払金	16,620,282
完成工事未収入金	19,340,056	短期借入金	12,409,000
販売用不動産	548,519	未払法人税等	52,337
未成工事支出金	1,373,965	未成工事受入金	1,263,693
不動産事業支出金	3,638,752	完成工事補償引当金	120,963
繰延税金資産	230,074	工事損失引当金	263,793
未収消費税等	1,150,718	その他の	1,083,435
短期貸付金	1,522,194		
その他	614,765		
固定資産	20,936,012	固定負債	6,940,639
有形固定資産	16,994,047	長期借入金	1,513,000
建物・構築物	4,864,544	退職給付引当金	3,866,864
機械装置	186,686	再評価に係る繰延税金負債	727,237
器具器具・備品	87,724	繰延税金負債	329,653
建設仮勘定	839,050	その他の	503,883
土地	10,998,287		
リース資産	17,753		
		負債合計	42,355,108
		純資産の部	
無形固定資産	144,474	株主資本	10,535,135
電話加入権	17,269	資本金	1,086,000
ソフトウェア	127,205	資本剰余金	1,561,846
		資本準備金	1,561,846
投資その他の資産	3,797,491	利益剰余金	7,889,939
投資有価証券	3,391,641	利益準備金	271,500
関係会社株	50,000	その他利益剰余金	7,618,439
長期貸付金	27,388	固定資産圧縮積立金	4,011,148
その他の	346,740	別途積立金	650,000
貸倒引当金	△18,279	繰越利益剰余金	2,957,290
		自己株式	△2,650
		評価・換算差額等	633,921
		その他有価証券評価差額金	△35,030
		土地再評価差額金	668,952
		純資産合計	11,169,057
資産合計	53,524,166	負債純資産合計	53,524,166

損 益 計 算 書

（自 平成23年 4月 1日）
（至 平成24年 3月 31日）

項 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		
完成工事高	57,280,124	
兼業事業売上高	3,681,973	60,962,097
売 上 原 価		
完成工事原価	54,106,981	
兼業事業売上原価	2,536,755	56,643,736
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	3,173,143	
兼業事業総利益	1,145,217	4,318,360
販売費及び一般管理費		3,996,022
営 業 利 益		322,338
営 業 外 収 益		
受取利息	41,943	
受取配当	94,216	
雑収入	28,405	164,565
営 業 外 費 用		
支払利息	168,197	
シンジケートローン手数料	22,400	
雑支出	2,249	192,846
経 常 利 益		294,057
特 別 利 益		
固定資産売却益	1,187,266	
その他	16,200	1,203,466
特 別 損 失		
固定資産除売却損	1,924	
投資有価証券評価損	67,140	
ゴルフ会員権評価損	500	
退職給付制度改定損	784,917	
その他	2,589	857,072
税 引 前 当 期 純 利 益		640,451
法人税、住民税及び事業税	47,700	
法人税等調整額	162,520	210,220
当 期 純 利 益		430,231

株主資本等変動計算書

（自 平成23年 4月 1日）
（至 平成24年 3月 31日）

	株 主 資 本									
	資本金	剰 余 金						自己株式	株主資本計	
		資本剰余金	資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金計
			固定資産圧縮積立金	買換資産特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高 (千円)	1,086,000	1,561,846	271,500	4,203,866	2,190,299	1,350,000	△447,408	7,568,257	△2,533	10,213,571
当期変動額										
別途積立金の取崩						△700,000	700,000	—		—
剰余金の配当							△108,550	△108,550		△108,550
当期純利益							430,231	430,231		430,231
固定資産圧縮積立金の取崩				△192,717			192,717	—		—
買換資産特別勘定の取崩					△2,190,299		2,190,299	—		—
自己株式の取得								—	△117	△117
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計 (千円)	—	—	—	△192,717	2,190,299	△700,000	3,404,698	321,681	△117	321,564
当期末残高 (千円)	1,086,000	1,561,846	271,500	4,011,148	—	650,000	2,957,290	7,889,939	△2,650	10,535,135

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
当期首残高 (千円)	240,444	565,926	806,371	11,019,943
当期変動額				
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△108,550
当期純利益				430,231
固定資産圧縮積立金の取崩				—
買換資産特別勘定の取崩				—
自己株式の取得				△117
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△275,475	103,025	△172,450	△172,450
当期変動額合計 (千円)	△275,475	103,025	△172,450	149,113
当期末残高 (千円)	△35,030	668,952	633,921	11,169,057

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月14日

大和小田急建設株式会社

取締役会 御中

爽 監査法人

代表社員 公認会計士 遠山 景一 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小高 正裕 ㊟

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、大和小田急建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和小田急建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

大和小田急建設株式会社

取締役会 御中

爽 監査法人

代表社員 公認会計士 遠山 景一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小高 正裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和小田急建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人兼監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人兼監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

大和小田急建設株式会社監査役会
常勤監査役 青木重道 ㊞
(社外監査役)
常勤監査役 高野正治 ㊞
社外監査役 寺田良造 ㊞
社外監査役 後藤克彦 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、内部留保の充実を図りながら、財務体質の改善に努めるとともに、収益力の向上に向けて経営基盤の強化を図り、株主の皆様へ安定した配当を継続していくことを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づいて、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第74期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は108,547,585円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金	2,000,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金	2,000,000,000円
---------	----------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備え、事業目的を追加するものであります。(第2条)
 (2) 社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役および社外監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。(第24条、第29条)
 なお、第24条の新設に関しましては各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的) 第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 土木・建築工事の請負 (2) 土木・建築工事の調査、企画、診断、測量、施工、設計、監理、マネジメントおよびコンサルティング (3) 鉄道、道路、公園、上下水道等の公共施設ならびにこれに準じる施設の設計、施工および維持管理 (新設) (4) 土壌の調査・浄化工事の請負およびコンサルティング (新設) (新設) (5) 廃棄物の収集、運搬および処分 (6) コンクリート製品の製造および販売 (7) 土木・建築用資材、建設機械、事務機器、パソコンおよび周辺機器の賃貸ならびに販売 (新設) (新設) (8) 不動産の売買、賃貸借、仲介、管理、鑑定およびコンサルティング (9) 貨物自動車運送事業</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的) 第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) (現行どおり) (4) <u>地域開発、都市開発等に関する調査、企画、設計、監理、マネジメントおよびコンサルティング業務</u> (5) (現行どおり) (6) <u>水処理装置の設計、製作、販売、設置工事</u> (7) <u>水道供給事業および運営管理</u> (8) (現行どおり) (9) (現行どおり) (10) (現行どおり) (11) <u>電気・電子・通信設備および機器の販売</u> (12) <u>防災・安全に関する設備機器の販売および施工</u> (13) (現行どおり) (14) (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(10) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p>(11) 労働者派遣事業 (新設)</p> <p>(12) 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (新設)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第24条～第27条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第28条～第30条 (条文省略)</p>	<p>(15) (現行どおり)</p> <p>(16) (現行どおり)</p> <p>(17) <u>インターネット等のネットワークを利用した商取引</u></p> <p>(18) 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第4章 取締役および取締役会 <u>(社外取締役の責任限定契約)</u></p> <p><u>第24条 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第25条～第28条 (現行どおり)</p> <p><u>(社外監査役 of 責任限定契約)</u></p> <p><u>第29条 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。</u></p> <p>第30条～第32条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役11名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かなくぼ あつし 金久保 篤司 (昭和27年9月30日生)	昭和51年4月 大和ハウス工業(株)入社 平成12年7月 同集合住宅事業本部事業推進部部长 平成14年4月 同社長室経営戦略部集合住宅事業グループ部長 平成16年4月 同営業本部集合住宅事業推進部部长 平成18年4月 大和リビング(株)代表取締役社長 大和エステート(株)代表取締役社長 平成23年4月 当社専務執行役員建築事業本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員建築事業本部長 平成24年4月 当社代表取締役社長兼建築本部長 現在に至る	7,000株
2	いわさ まこと 岩佐 誠 (昭和26年1月15日生)	昭和48年4月 小田急電鉄(株)入社 平成12年6月 当社土木本部軌道部長 平成14年7月 小田急電鉄(株)工務部長 平成17年6月 同執行役員工務部長 平成20年6月 小田急設備(株) (現(株)小田急エンジニアリング) 代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員鉄道事業本部長 現在に至る	2,500株
3	ふじ けんいちろう 藤 謙一郎 (昭和27年11月20日生)	昭和51年4月 大和施設(株)入社 昭和53年11月 大和ハウス工業(株)入社 平成17年4月 同札幌支店管理部部长 平成18年4月 同東京支社経理部部长 平成20年4月 当社管理本部部长 平成20年6月 当社取締役管理本部副部长兼管理本部長 平成21年4月 当社取締役管理本部部长兼管理本部長 平成22年4月 当社取締役経営管理本部部长 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部部长 平成24年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部部长兼東北支店担当 現在に至る	9,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	安 井 正 春 (昭和29年4月12日生)	昭和55年6月 大和ハウス工業㈱入社 平成15年4月 同富山支店長 平成20年4月 当社建築事業本部部长 平成20年6月 当社取締役建設事業本部副本部长兼東日本担当兼鉄道事業本部副本部长 平成20年12月 当社取締役建設事業本部副本部长兼建設事業本部建築第一営業部長兼東日本担当兼沖縄営業所担当兼鉄道事業本部副本部长 平成21年4月 当社取締役建設事業本部副本部长兼建設事業本部建築第一営業部長兼建設企画部担当兼東日本担当兼沖縄営業所担当 平成21年6月 当社取締役建設事業本部副本部长兼建設事業本部建築第一営業部長兼建設事業本部建築第二営業部長兼建設企画部担当兼東日本担当兼沖縄営業所担当 平成22年4月 当社取締役事業統括本部営業統括部長兼事業統括本部開発不動産部長 平成23年4月 当社取締役執行役員建築事業本部副本部长兼建築事業本部営業担当 平成24年4月 当社取締役執行役員建築本部副本部长兼営業担当 現在に至る	14,000株
5	高 橋 年 秋 (昭和25年11月8日生)	昭和48年3月 当社入社 平成11年6月 当社土木本部土木工事部長 平成14年6月 当社土木本部副本部长兼土木本部土木統括部長 平成15年6月 当社執行役員土木本部副本部长兼土木本部土木統括部長 平成17年6月 当社執行役員技術本部长 平成18年6月 当社執行役員営業本部副本部长兼営業本部営業統括部長 平成19年4月 当社執行役員建築事業本部副本部长兼建築事業本部建築統括部長 平成19年6月 当社取締役名古屋支店長 平成22年4月 当社取締役鉄道事業本部长 平成23年4月 当社取締役執行役員鉄道事業本部长 平成23年6月 当社取締役執行役員鉄道事業本部副本部长 平成24年4月 当社取締役執行役員土木本部长兼鉄道事業本部副本部长兼名古屋支店担当 現在に至る	9,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	しま　　とし　　ゆき 島　　敏　　幸 (昭和23年4月24日生)	昭和46年4月 大和ハウス工業(株)入社 平成12年10月 同東京本店標準建築事業部工事部部长 平成16年12月 同東京支社建築事業部工事部部长 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 当社取締役建設事業本部副本部长兼全社施工・購買担当 平成22年4月 当社取締役事業統括本部建築統括部部长 平成23年4月 当社取締役執行役員事業統括本部副本部长兼事業統括本部 事業推進部門担当 平成24年4月 当社建築本部副本部长兼全社設備・積算・購買・アフター サービス担当 現在に至る	6,500株
7	いわ　　い　　しげる 岩　　井　　茂 (昭和26年4月11日生)	昭和50年4月 大和ハウス工業(株)入社 平成18年10月 同東京支社建築事業部第二営業部部长 平成22年4月 当社大阪支店長 平成22年6月 当社取締役大阪支店長 平成23年4月 当社取締役執行役員大阪支店長 現在に至る	4,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	やま き とし みつ 山 木 利 満 (昭和22年5月3日生)	昭和45年4月 小田急電鉄㈱入社 平成8年6月 同広報部長 平成9年6月 同総務部長兼秘書室長 平成10年6月 同総務部長兼秘書室長兼広報部長 平成11年6月 同取締役人事部長 平成13年6月 同常務取締役(秘書室、総務部、法務部、広報部、営業推進部、人事部担当) 平成13年6月 小田急コンピュータシステム㈱代表取締役社長 平成15年4月 小田急電鉄㈱常務取締役総務部長兼秘書室長 平成15年6月 同代表取締役専務取締役(総務部、広報部、営業推進部、人事部担当) 平成15年9月 箱根登山鉄道㈱代表取締役副社長 平成16年6月 箱根施設開発㈱代表取締役社長 平成16年10月 小田急箱根ホールディングス㈱代表取締役社長 平成17年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成17年6月 小田急電鉄㈱代表取締役副社長グループ経営企画本部長 (総務部、広報部、営業推進部、人事部担当) 神奈川中央交通㈱社外取締役 現在に至る 平成18年6月 小田急電鉄㈱代表取締役副社長経営企画本部長(人事部担当) 平成19年6月 同代表取締役副社長経営政策本部長(人事部担当) 平成22年6月 同代表取締役副社長(業務総括、新宿プロジェクト推進室担当) 平成23年6月 同代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 小田急電鉄㈱代表取締役社長 神奈川中央交通㈱社外取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	小川哲司 (昭和16年9月30日生)	昭和39年4月 大和ハウス工業(株)入社 昭和63年5月 同東京支社経理部長 平成11年4月 同監査室部長 平成11年6月 同常勤監査役 平成12年6月 同常務取締役 平成14年4月 同専務取締役 平成16年4月 同代表取締役副社長 現在に至る 平成19年4月 同経営管理本部長 現在に至る 平成23年6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 大和ハウス工業(株)代表取締役副社長	0株
10	山木利満 (昭和30年5月28日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年6月 当社建築本部建築工事部長 平成21年4月 当社横浜支店副支店長 平成22年4月 当社横浜支店長 平成23年4月 当社執行役員横浜支店長 平成24年4月 当社執行役員建築本部副本部長兼建築本部建築事業部長兼横浜支店担当 現在に至る	2,500株

- (注) 1. 取締役候補者の山木利満氏が代表取締役を兼ねている小田急電鉄株式会社は、当社との間で工事の請負等の取引を行っております。また同社は、当社の事業の部類に属する取引を行っております。
2. 取締役候補者の小川哲司氏が代表取締役を兼ねている大和ハウス工業株式会社は、当社との間で工事の請負等の取引を行っております。また同社は、当社の事業の部類に属する取引を行っております。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者の山木利満氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由として、同氏は経営者としての長年の経験を有しており、また社外の有識者を招聘することにより、当社経営のさらなる透明性・客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ることを期待しております。
- (2) 当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって7年になります。
- (3) 山木利満氏は、現在、当社社外取締役であり、その立場における状況につきましては、事業報告における「2. 会社の現況(3)会社役員の状況③社外役員に関する事項」に記載しております。

5. 取締役候補者の小川哲司氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由として、同氏は経営者としての長年の経験を有しており、また大和ハウスグループの総合力結集に向けて、グループ内の当社の位置づけ、役割を確認するとともに、社外の有識者を招聘することにより、当社経営のさらなる透明性・客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ることを期待しております。
 - (2) 当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって1年になります。
 - (3) 小川哲司氏は、現在、当社社外取締役であり、その立場における状況につきましては、事業報告における「2. 会社の現況(3)会社役員の場合③社外役員に関する事項」に記載しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 高野正治氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

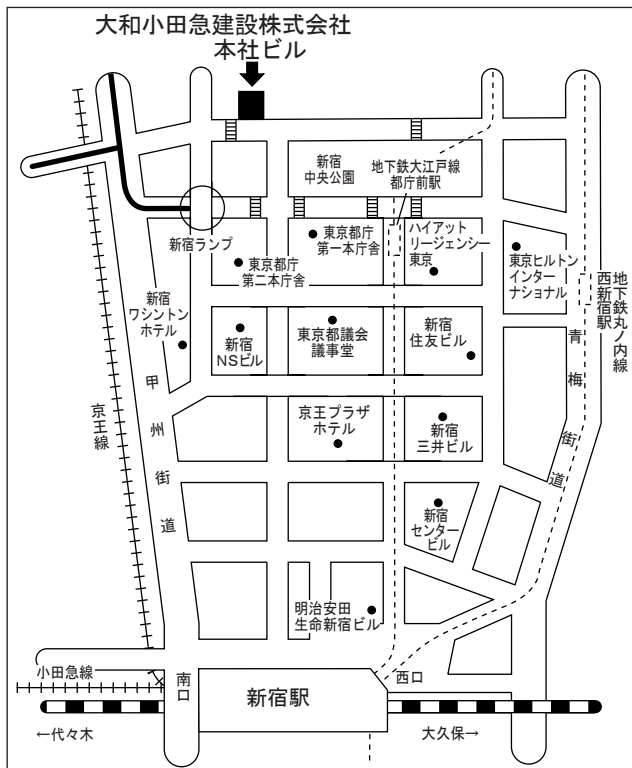
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
なかむら つよし 中村 剛 (昭和26年5月8日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 当社経営本部人事部長 平成15年6月 当社執行役員経営本部副本部長兼経営本部人事部長 平成17年6月 当社取締役執行役員経営本部長兼経営本部人事部長 平成18年2月 当社取締役執行役員経営本部長 平成19年4月 当社取締役執行役員横浜支店長 平成19年6月 当社常務取締役横浜支店長 平成22年4月 当社常務取締役建築事業本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長兼建築ソリューション事業部・土木事業部・横浜支店・名古屋支店担当 平成24年4月 当社取締役常務執行役員社長付 現在に至る	14,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図



会場：東京都新宿区西新宿4丁目32番22号

大和小田急建設株式会社本社ビル 8階会議室

TEL (03) 3376-3101 (代表)

交通：J R・小田急・京王各線 新宿駅西口下車

徒歩約15分

地下鉄 大江戸線 都庁前駅下車 徒歩約7分

地下鉄 丸ノ内線 西新宿駅下車 徒歩約15分

(お願い) 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮

くださいますようお願い申し上げます。